



令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震に伴う 土砂災害に関する警報等の発表基準の暫定的な運用について

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった南島原市について、土砂災害に関する警報等の発表基準を引き下げて運用します。

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震により、長崎県では、南島原市で震度 5 強を観測しました。

この地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、この地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、レベル 4 土砂災害危険警報、レベル 3 土砂災害警報^{※1}及びレベル 2 土砂災害注意報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の 8 割の暫定基準を設ける市町 南島原市

なお、気象庁が提供する土砂キキクル^{※2}についても今回の暫定基準が反映されたものとなりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※1 レベル 4 土砂災害危険警報と同じ基準値を用いています。

※2 土砂キキクル（気象庁 HP）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

本件に関する問い合わせ先

長崎県土木部砂防課 担当：藤崎、日當（電話：095-820-4788、FAX:095-824-7175）

長崎地方気象台 担当：平田（電話：095-811-4862、FAX:095-829-3242）